

平成19年度応急危険度判定士認定講習会のご案内

平成7年に発生した阪神・淡路大震災を機に、応急危険度判定が我が国で初めて実施され、北海道においても、平成8年3月から北海道震災建築物応急危険度判定士認定制度をスタートさせ10余年が過ぎました。大規模地震による建築物の被害から国民の安全を確保するため、建築士の方、更新時期を迎えた判定士、更新をせず失効している方々の積極的な受講をお願いします。

1 講習会日程等

| 開催地 | 開催月日 | 開催時間 | 会場名 | 定員 |
|-----|----------|-------------|----------------|------|
| 旭川市 | 2月26日(火) | 13:30~15:30 | 上川支庁2階204会議室 | 80名 |
| 江差町 | 2月29日(金) | 13:30~15:30 | 江差町役場1階 保健センター | 40名 |
| 札幌市 | 3月26日(水) | 13:30~15:30 | かてる2・7 820会議室 | 100名 |

2 講習会時間割等

| 時間 | 講習内容 | 講師等 | その他 |
|-------------|------------------------------------|--|---|
| 13:30~13:40 | 開会挨拶 | | |
| 13:40~15:30 | 1 応急危険度判定制度について 2 応急危険度判定基準について | ・開催地の建築指導担当職員 ・北海道建設部建築指導課職員 又は支庁建設指導課職員 | CPD/建築士会継続能力開発制度の認定講習会(2単位)となっております。受講者にバーコードシールを配布します。 |
| 15:30~ | 受講証書交付・申請書受付 | | |

3 受講料 無料

4 受講資格・受講申込等

| 区分 | 更新講習(更新者・失効者) | 新規講習 |
|------------|---|--------------------|
| 受講資格 | 応急危険度判定士 | 道内在住の建築士(1級・2級・木造) |
| 受講申込書の提出期日 | 講習会受講の7日前までとし、定員になり次第締め切ります | |
| 受講申込書の提出方法 | <ul style="list-style-type: none"> 6の受講申込先で配布している「受講申込書(更新/新規)」に必要事項を記入のうえ、受講会場に応じた申込先まで、持参又は郵送ください。 電子メールによる申込も受け付けます。 北海道建設部建築指導課 HPwww.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksd/index.htm から、更新受講申込書(エクセルファイル)をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、kensetsu.kenshi1@pref.hokkaido.lg.jp まで、添付ファイルで送付ください。 | |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> 受講申込書受理後、受講票を送付します。 講習会当日は返送された受講票を持参下さい。 | |
| 注意事項 | 紙媒体による受講申込書は2枚複写となっております。切り離さず一緒に申し込み下さい。また、2枚目の受講票にも氏名を記入下さい。 | |

5 認定申請書の受付等

| 区分 | 更新申請(更新者・失効者) | 新規申請 |
|---------|--|---|
| 更新申請の時期 | ・有効期間満了の2ヶ月前からです。 | - |
| 申請書の受付 | <ul style="list-style-type: none"> 当日申請の方は、講習会終了後に受付します。 後日申請の方は、下記の社団法人北海道建築士会あて持参又は郵送して下さい。 | |
| 申請書類の提出 | <ul style="list-style-type: none"> ●次の関係書類を提出して下さい。 ・応急危険度判定士認定更新申請書1部(受講票返送の際、同封します) ・応急危険度判定士認定証 ・講習会の受講票 ・写真(3cm×2.4cmで無帽・正面・上半身・無背景・か-で6ヶ月以内の撮影、裏面に氏名を記入) ・応急危険度判定士認定登録者カード(受講票返送の際、同封します) | <ul style="list-style-type: none"> ●次の関係書類を提出して下さい。 ・応急危険度判定士認定申請書1部(受講票返送の際、同封します) ・建築士免許証の写し(A4版、縮小可) ・講習会の受講票 ・写真(3cm×2.4cmで無帽・正面・上半身・無背景・か-で6ヶ月以内の撮影、裏面に氏名を記入) ・応急危険度判定士認定登録者カード(受講票返送の際、同封します) |

6 受講申込先・問い合わせ先

| 旭川会場 | 江差会場 | 札幌会場 |
|---|--|---|
| 旭川土木現業所企画総務部建設指導課 〒079-8610 旭川市永山6条19丁目 電話 0166-46-5947 ※上川支庁管内においては市町村建築指導担当課でも受け付けます。 | 樺山支庁産業振興部建設指導課 〒043-8558 江差町字陣屋町336-3 電話 0139-52-6632 | 社団法人北海道建築士会 〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11大五ビル6階 電話 011-251-6076 |

